委員会活動

鳥取県議会には4つの常任委員会があり、定例会中の付託案件の審議に加え、閉会中も継続審査や県内外調査、勉強会などの活動をしています。

総務教育常任委員会

11月定例会に提案された一般会計補正予算案等の議案をいずれも可決した。また、9月定例会から継続審査中である「TPP参加に向けた関係各国との協議中止を求める陳情」は、県関係課からの聞き取りを行うなど、慎重に審査した結果、「今後、どのような政府判断がなされていくか不透明であり、また、事前協議の情報が十分に開示されていない現段階において、今しばらくは国の動向を見守る必要がある」との理由により、引き続き継続審査と決定した。

また、今定例会中の常任委員会に、県民参画基本条例（仮称）の執行部案が、初めて示された。執行部案では、「常設型」の住民投票制度を都道府県レベルでは初めて導入するとしている。知事は、次の2月定例会での条例提案を目指す意向を表明しており、本委員会が条例を審査することになるが、本委員会では、昨夏に同様に常設型の住民投票制度を導入している川崎市に調査に出向くなど、精力的に勉強を重ねている。委員会としては、今回示された案を参考に、執行部と今後、真摯で活発な議論を行っていきたい。

福祉生活病院常任委員会

提案の23議案は、慎重審議の結果、原案通り全て可決した。

特に「とっとりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用に関する条例の設定」は、9月定例会で継続審査にしたものであり、この短期間に法的専門家らから知見の聴取、先進地熊本県や条例制定済の県下4町、西部の地下水利用事業者からの聞き取りなど精力的に調査を重ねた。結果、「健全な水循環の保全」の追記、地下状況の知見集積のため、水位と水量の測定を盛り込むべきなどの修正点を提示。執行部はその指摘に沿った修正案を再提出し、委員会として全会一致で可決した。

なお、3月までに見直しが必要な地域防災計画は原子力災害対策他、課題が広範囲であり、議会全体で検討の必要があると提言した。

（平成24年11月5日　熊本大学調査）

農林水産商工常任委員会

11月補正予算案は、農林水産部から中山間地へのボランティア派遣支援、農地防災、林道事業、農村小水力発電、緑の産業再生プロジェクト、松くい虫防除など273百万円、商工労働部から主要製造業再生、職業訓練への支援、新増設企業への補助、既存工業団地の再整備支援など873百万円、企業局から太陽光発電導入に129百万円が提案。また、治山事業と緊急雇用基金造成事業に1,550百万円が追加提案され、いずれも慎重に審議を行い可決した。各部局からの報告事項についても活発な質疑等が行われた。

（平成24年11月6日
県栽培漁業センター調査）

県内調査では、独自の土づくりを土台にしたこだわりの米づくりを行っている八頭町の㈲田中農場と、マサバの陸上養殖技術開発を行っている湯梨浜町の県栽培漁業センターを視察。独自の技術について調査・意見交換を行った。

企画県土警察常任委員会

11月補正予算案について、企画部は、債務負担行為の県の情報発信のためのインターネット映像配信の経費と、庁内LAN内の各種ウイルス対策を導入するための経費、更には市町村振興協会への交付金等を、文化観光局は、債務負担行為のパスポート発給事務費、「ぐるっと山陰」誘客促進事業費の運転免許証更新時講習委託費、行政処分者講習委託費他の業務委託費を計上。審議を行い可決。陳情の御来屋駐在所の建替え及び、総合評価落札方式の見直し案については審議の結果趣旨採択と決定、就学支援金制度の拡充を求めること及び私立高校の授業料助成制度の創設については審議の結果不採択と決定した。

を、県土整備部は、公共事業費の増額補正予算、鳥取県建設工事等入札制度基本方針の一部変更等を、警察本部は、債務負担行為

県議会を傍聴しませんか

県議会の審議は公開されており、どなたでも本会議、委員会などの会議を傍聴できます。暮らしに直結する審議が、どのように進められているのか、直接見てみませんか。議会日程をご確認のうえ、県議会においでください。

≪2月定例会の日程≫

本会議（議案の提案）	2月21日
常任委員会	22日・25日
本会議（代表質問）	27日・3月1日
本会議（質疑）	5日
本会議（採決・一般質問・質疑）	6日
本会議（一般質問・質疑）	7日・11日・12日・14日・15日
常任委員会	19日
特別委員会	21日
本会議（議案の採決）	22日

※日程は変更の可能性があります。
※託児サービスもあります。ご希望の方は5日前までに議会事務局へお申し込みください。

ネットでもご覧になれます

本会議、常任委員会、特別委員会、全員協議会はインターネット（http://www.pref.tottori.lg.jp/gikai/）で生中継と録画中継しています。本会議はケーブルテレビでも放送しています。ぜひご覧ください。
※ご不明な点はお気軽に県議会事務局総務課（☎0857－26－7460）へお問い合わせください。

発行日／平成25年3月1日　編集・発行／鳥取県議会　〒680－8570　鳥取市東町一丁目220　☎0857－26－7460　ファクシミリ0857－26－7461